

第9次第7回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成28年5月27日（金）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

第9次第7回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成28年5月27日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育庁会議室

3 出席者

(1) 委員

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ・伊藤 誠 委員 | ・岩佐 孝子 委員 | ・大橋るい子 委員 |
| ・佐藤 直由 委員 | ・其田 敏美 委員 | ・橘 眞紀子 委員 |
| ・野澤 令照 委員 | ・村上 裕子 委員 | |

(2) 事務局

- | | |
|---------|----------------|
| ・新妻 直樹 | 生涯学習課長 |
| ・菅原 一矢 | 社会教育専門監 |
| ・鹿野田由美子 | 副参事兼課長補佐（総括担当） |
| ・山田 賀子 | 課長補佐（生涯学習振興班長） |
| ・上原 徹 | 課長補佐（社会教育支援班長） |
| ・杉山 孝一 | 課長補佐（社会教育推進班長） |
| ・石塚 靖明 | 課長補佐（協働教育班班長） |
| ・阿部 光宣 | 主幹（生涯学習振興班） |
| ・高橋 伸明 | 主査（生涯学習振興班） |

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 協議
- (4) その他
- (5) 閉会

第9次第7回宮城県生涯学習審議会

○司会

定刻でございますので、ただいまから「第9次第7回宮城県生涯学習審議会」を開催いたします。

はじめに、4月の人事異動で生涯学習課に転任してまいりました職員を、副参事兼課長補佐・総括担当の鹿野田から御紹介いたします。

○鹿野田副参事兼課長補佐

皆さん、こんにちは。課長補佐・総括担当の鹿野田と申します。昨年に引き続き、よろしく願いいたします。

では、私から転任職員を御紹介いたします。生涯学習課長の新妻直樹でございます。

併せまして、昨年度から在籍しておりました2名の職員が4月から班長に昇任いたしましたので、御紹介いたします。社会教育支援班長の上原徹でございます。協働教育班長の石塚靖明でございます。

以上で職員紹介を終わります。

○司会

それでは、本日の審議会の開催について御報告を申し上げます。

本日は、佐藤英雄委員、佐藤正幸委員が御欠席しておりますが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきまして、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

なお、事前に送付しておりました資料について、修正がございましたので差し替えよろしく願いいたします。修正がございました資料は、次第及び資料の1から3になります。

また、岩佐委員から「やまもと子どもも大人もみんな遊び隊」の資料を御提供いただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

また、事務局、菅原社会教育専門監につきましては、他の会議に出席しており、終わ次第、遅れて出席いたしますので、御報告いたします。

それでは、佐藤直由会長から御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

皆さん、こんにちは。蒸し暑くなってきましたので、今急いで歩いてきたら汗だらけになってしまいました。

前は3月に審議会を行ってしまっていて、もう2カ月経ってしまいました。県庁前のケヤキとイチョウも今が一番きれいな緑で、会議をするよりも眺めていたほうがいいかなという感じです。5月は宮城県全体が緑で非常にいい季節ですが、仙台市のほうでハーフマラソンとか青葉まつり、秋保のサミットとずっと行事が続いていて、厳戒態勢。今サミットは伊勢志摩ですけど、まだおまわりさんがたくさん出ております。

そろそろ審議会の答申案も詰めの段階に入ってきました。今日の審議もよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に「会長が会議の議長となること」とされておりますので、このあとの進行は佐藤直由会長にお願いしたいと存じます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますよう、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、ただいまから審議に入ります。

その前に、本日は傍聴希望者の方はいらっしゃるのででしょうか。

○事務局

本日は傍聴希望者はおりません。

○佐藤会長

それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。

今日の協議事項は(1)から(5)となっておりますけれども、(1)(2)(3)までが答申の検討になっておりますので、(1)(2)(3)をまとめて御説明いただいてから、意見書についての意見を伺いたいと思います。

その後、「答申に掲載する取組事例について」ということで、資料4が出ております。タイトルが変更になっておりますが、「他自治体、公民館等の生涯学習の取組事例」についても御紹介いただきます。

最後に、「今後のスケジュール」ということで資料5が出ております。最終的な答申に向けた今後の審議会のスケジュールについて、お諮りしたいということです。

では、よろしくお願いいたします。

まず最初に、資料1, 2, 3の説明です。審議会でこれまで出された意見と検討事項が資料1。それに基づいて事務局のほうで修正等をした答申の構成案が、資料2になります。それから、審議会の答申の素案が資料3になります。この3つについて事務局から説明を伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、私から御説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。3月に開催しました第6回生涯学習審議会で、委員の皆様からいただいた御意見・検討事項についてまとめたものでございます。まず、(1)です。「震災を経験した宮城らしさ、宮城全体が何かに取り組むような行動連携をこの答申にも打ち出してはどうか」という御意見をいただきました。基本方針そのものに組み込むことも考えてはどうかということでございます。右側に「対応」がございまして。これを受けて、震災への取組などを答申に盛り込むことになると、今までお示ししていた基本方針3つでは収まりきれないところもございまして、4つの方向性に変えてございます。1つ目が「学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ」、2つ目が「子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」、3つ目が「震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」、4つ目が「あらゆる人の学びを応援するみやぎ」です。内容については、後の構成のところでお話をさせていただきます。(2)は、「宮城県を取り巻く生涯学習の状況」ということです。「本県における生涯学習の課題で、重点を置いている部分を先に持ってくるなどして見せ方に工夫をしてはどうか」ということでしたので、順番を入れ替えております。これについても後ほど、資料2に基づいて御説明させていただきます。それから、全体的に関わる部分として(3)です。生涯学習を取り巻く状況の中で、「子どもが主体となり地域づくりに関わっていく」の「子どもが主体」というところの表現が重いのではないか、「表現的に子どもの荷が重すぎる」という御指摘をいただいております。ただ、ここは宮城県の生涯学習を取り巻く状況でございます。将来を担う子どもの力を表現するために、記載はこのままにしたいと考えております。具体的な施策の方向性の中では、「大人との学び合い」とか「地域全体で子どもを支える」というような、大人と子どもが一緒にとというニュアンスの表現になっております。(4)番目です。答申の中で使っている「自己有用感」という言葉が適切かどうか、というような御意見もいただきました。他者との関わりの中で自分の存在価値を感じるのか、誰かの役に立っているという成就感、誰かに必要とされているという満足感を表す言葉として、「自己有用感」ということが使われているようです。事務局としては、学びによる成果とか、気持ちの変化を表す言葉として適切ではないかと考えておまして、このまま使用したいと思います。それから、「本県」とか「我が県」あるいは「県は」と、答申の

中の表現がバラバラではないかという御指摘がございました。答申の見出しについては「宮城県」、市町村や住民に対して行政機関である県としての役割を示す場合には「県」、そのほかの部分については「我が県」ということで、今回、統一した表現に改めております。(6)から(11)の意見につきましては、これから資料2、資料3を説明する中でお話しさせていただきます。

次に、資料2を御覧ください。A4横の資料の左側には、前回の審議会でお示した骨子案を記載しております。今回、素案をまとめるにあたりまして、多少、文章の構成を入れ替えております。まず、「はじめに」ということで序文を入れました。次に、「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」では、ここのIの「3 宮城県における生涯学習の課題」の中で、「地域コミュニティの構築」や「地域づくり」は、この答申の重点となる部分ですので最初に持ってきて、順番を入れ替えております。この現状と課題の後に、「II 本答申における『学び』の捉え方について」を持ってきました。その次が、「これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策の方向性」ということで、先ほど変更したと説明しました基本方向の4点をここに記載してございます。それから、前回の審議会では「宮城県の生涯学習推進のための基本方針と施策の展開」ということで載せていたのですが、この中の施策の方向性と施策を実現するために必要な取組を、第III章、第IV章に分けて記載しました。それから、「宮城県が目指す生涯学習の姿」。これは今まで「取り巻く状況」と「施策の展開」の間に入っていたのですが、「目指す姿」を答申の結論、結びという形で最後に持ってきております。構成が前回とかなり変わってしまっていますけれども、前回まで御審議いただいていた施策の方向性や取組内容を取り消したわけではありません。内容を組み替えて、ほぼすべての取組が今回の素案にも盛り込まれております。

次に、資料3を御覧ください。ただいまの構成案に沿いまして、答申の素案を作成しました。前回まで箇条書きの形でお示していたのですが、その似かよったものなどがある程度まとめて文章化しております。資料3の中で下線を引いてある部分が、大きな修正のあった部分になります。これまでの審議で「宮城らしさを前面に出す」ということもございましたので、よく言われているような、一般的な課題や対策は多少省いて記載をしております。まず、1ページ目が会長さんからの言葉、「はじめに」という序文になります。ここでこの答申作成の背景にあるもの、答申をまとめた意図などを記載しております。

2ページ目が、「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」ということでございます。取り巻く状況は現状と課題ということで、後段にある施策の方向性とある程度整合を取りました。方向性にある課題をここで加えたりしております。

4ページ目を御覧ください。大きな変更点としては、3の(1)の2行目です。「社会環境に対応した学習機会の提供」となっています。前回まで、ここは「多様な学習機会の提供」ということで記載しておりました。方向性に書いてございますが、年齢や性別、

環境に関わらず、多様な学習の機会が求められていますので、前回の審議会で「そういった社会環境に対応するという意図をくんだ表現にしてはどうか」という御提案がございましたので、表現を「社会環境に対応した学習審議会の提供」と修正しております。課題の内容ですが、今までは「住民の方の多様なニーズに応じて」と、一般的な課題でしたので、宮城県の現状に合った課題に修正しております。次は15行目、(2)の「地域コミュニティの構築」です。前回の審議会で、「コミュニティの抱える課題は震災が原因によるものだけではない」というような御意見がございました。「沿岸部と内陸部でも状況は違う」ということでしたので、現状に即したような表現ということで16行目から18行目までを修正してございます。

次に7ページを御覧ください。ここからは、新しく4点定めた方向性に沿って記載しております。まず1番目、「学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ」。人のつながりであったり、地域コミュニティによる支え合いが再認識されたということ。それらが今後の地域の活性化につながっていくという趣旨の方向性でございます。ここで新たに付け加えられたのが、7ページの35行目です。これまでの審議の中で、「学校の役割、学校が地域の核となっているというところ、学校教育に踏み込むような提案をしてもよいのではないか」というような御意見をいただいております。そこと公民館等社会教育施設の役割とを合わせて、(3)「地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設の在り方」という項目を付け加えております。取組として加わっているのは下線部分です。学校は社会に開かれた教育課程を実践していくと。そのために地域の人材などと連携した教育を展開していくべきであるという部分を追記しております。

それから、8ページです。11行目、「2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」。前回までお示ししていた「共に学び共に育つみやぎ」と趣旨としては同じ内容になっておりますが、子どもを主体的にというところを若干強く記載しております。

9ページ目を御覧ください。16行目、「3 震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」。この部分からが、今回、新しく付け加えた部分になります。東日本大震災の体験あるいは教訓を後世に引き継いで、それを県内外の人へも語り継いでいく責務が県民にはあるというところで記載をしております。(1)として、「災害に対応できる力の育成」。地域の防災力の強化とか、学校での防災教育などを通して、子どもから高齢者まで、住民全員の防災意識を高めていく。そして、災害を乗り越えていく力を育成していこうという部分が書いてございます。

10ページ目を御覧ください。(2)として「震災の記憶の継承」。こちらもいろいろ御意見をいただいていたところでした。震災の語り部あるいは震災資料の収集・保存、あるいは震災遺構の保存といったような、震災の記憶の継承についての記載を加えました。(3)に「震災を経験したみやぎの力」ということで、宮城県が震災前から取り組んできた、例えば、協働教育、学校支援地域本部事業の取組であったり、ジュニアリーダー

の育成という取組が震災時の大きな力となったと。これは今後、他自治体の抱えている課題にも対応できるようなものであると。その部分を記載しております。10ページの25行目は、「あらゆる人の学びを応援するみやぎ」。前回までの構成ですと、「学びがあふれるみやぎ」に対応する部分でございます。(1)は、「誰もが求める学びを見つけ、学び続けるための支援の充実」。これは前回までの「多様な学習機会の提供」、それから「年齢、性別、環境を問わず、いつでも誰もが学ぶことのできる機会の充実」の2つの項目を合わせた形で書いてございます。それから、前回の審議会で、「学びの中で障害者への理解を深める教育であったり、バリアフリー、ユニバーサルな社会、学習環境をつくるための啓発も必要ではないか」というような御意見をいただきました。その部分について、10ページの38行目から40行目の部分に記載を加えてございます。

11ページを御覧ください。前回の審議会で、「民間企業においては生涯学習についての意識が薄い。企業への啓発活動についてもう少し書いてもよいのではないか」という御意見をいただきました。それで、11ページの22行目から24行目の部分に、企業の取組について記載を加えております。また、県の行政、縦の連携の不足というところはこれまでも御意見をいただいていたところですので、25行目から27行目までは他部局との連携強化について追記をしております。

12ページを御覧ください。これまでの施策の方向性と、その「施策を実現するために必要なこと」ということで、1つ目が「学びの成果を適切に評価し地域で活かす環境の整備」、2番目に「地域の学び、地域づくりを支える人材の育成」、3点目に「生涯学習プラットフォームの構築」。この3点目を新たに加えております。この答申の内容を具現化するために、例えば関係機関が情報を共有したり、ネットワークをつくる仕組みが必要であるということ。それから、そういう専門性、人的・物的資源を効果的に活用して、地域の学びを支える基盤の整備を実現していくことが必要であるということを追加で記載しております。

それから、13ページ目が「宮城県が目指す生涯学習の姿」でございます。この答申の結論、まとめということで、前回のものに内容を追記してございます。今回、文章化するにあたりまして、似たような項目をある程度まとめたりしました。もしかすると、今まで明確に出ていたもので、多少、表現が薄くなってしまった部分があるのかもしれませんが。そういうことも含めて、御意見をいただければと思っております。

事務局からの説明は以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございました。

事前に送られているものと今日配付されているものがあり、訂正箇所ということで書いてあります。資料4のタイトル、それから資料1の方向性1の文言と、資料1の(10)の「対応」欄のところ。「年齢・性別・環境を問わず」うんぬんというところは、「誰も

が求める学びを見つけ、学び続けるための支援の充実」に変更したと。それから、資料2は答申の構成のところ。今と同じです。「年齢・性別・環境を問わず」のところが「誰もが求める学びを見つけ」というふうにタイトルが変わったということ。資料3では、いまのことが10ページに出てきます。「年齢・性別・環境を問わず」のところが「誰もが求める学びを見つけうんぬん」に変わったということ。後は文章で一部修正と、10ページの35行目から40行目が追記されたということ。そこが事前に配付されているものとの大きな違いのところになります。それから、前回の審議会でたくさん意見が出されました。それに基づいてどういうふうに対応したかということで、資料1が出されています。全体として、前回は宮城らしさをどう出していくかということが大きな問題として出されましたけれども、それに対応して構成の順番等を替えるということ。後は基本方針の見直しを行ったということになります。それから、最初は「本県における生涯学習の姿」がⅢのところにありますけど、順番を後ろに持ってきて、この答申の目指す最後の結論にあたるようにしているということ。後は言葉の問題として、「自己有用感」とか「本県」「我が県」のあたりを整理したということです。それから、前回、意見がたくさん出された社会教育と学校との連携、地域との連携の強調ということ。企業等、民間との連携ということもきちんと書いていると。それから、震災を踏まえて、これからの宮城県における生涯学習をどう捉えるのかということでは、「震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」ということで、9ページから新たに項目として入ったということになります。後は、12ページにあった「生涯学習プラットフォームの構築」ということ。子どもから大人までをつなぐ、学校教育と社会教育をつなぐ協働教育のプラットフォームをつくっていくということを強調したほうがいいだろうということで、それも組み込まれていることになります。

全体としては、前回の審議会で委員の皆さんから出された意見もだいぶ踏まえられています。前の素案より、震災を踏まえた宮城県らしさと、宮城県が行ってきた生涯学習の推進をさらに強調している。今後に向けて、それを土台に強調していくというところが、だいぶ整理された形で書かれたのではないかと思います。震災時における子どもの力をどう組み込んでいくかということと、震災時における地域の力を継承していくことも組み込まれて、表現が悪いですけど非常に良くなったなど。意見がだいぶ盛り込まれて、整理されたのではないかと思います。細かいことから入っていくと長くなると思いますので、最初に答申案の構成の変更です。前回までは最初に学びの捉え方の定義を置いて、それから宮城県の状況があって、宮城県が目指す学習の姿があり、どういう施策かという並びでした。それを、宮城県の学習を取り巻く状況をまず先に挙げて、これに対してどうやっていくかというところで学びを考えよう。それに基づいて、これから宮城県としてはどういう生涯学習を推進していくのか、そのために重点的に何を取り上げていくのかということがⅢ章にきて、それを実現するために非常に重要な点はここだろうということでⅣ章に3つ挙げたと。最後に、「宮城県が目

指す生涯学習の姿」として、「創造的な復興」に向けた学びの循環をきちんとつくっていかうと。そういう流れになったので、非常にわかりやすくなったというふうには思いません。

この構成についてはいかがでしょうか。読んでいただいて、まだ何となく違和感があるとか。流れとしてはすんなり読めるかなというふうに思いましたけど。

伊藤委員，どうですか。

○伊藤委員

私はいい流れだと思って、昨日、ずっと読ませていただきました。

○佐藤会長

読む時間はありましたか。

○伊藤委員

ありました。

○佐藤会長

今回は特に短い時間だったので、読めるかなと思って心配していました。流れとしては非常に良くなったかと思えますけど、其田委員，どうでしょう。

○其田委員

流れというよりも、据わりが良くなったというような印象は受けます。事務方，大変ありがとうございました。

項目をどこに置くかによってだいが受け止め方が違ってくるので、そういった意味では据わりが以前よりだいが良くなったのではないかという印象です。

○佐藤会長

特にⅢ章の第3節に、「震災の教訓を確実に引き継ぎ，活かしていく」というのが入ったのは非常に良かったかなと。ここに強調されることが来て，非常に良かったなと思って見ていました。

岩佐委員はどうですか。

○岩佐委員

私も昨日読ませていただいて、「なるほどな」と。「これが市町村できちんと実現できれば最高だな」と思いながら，読ませていただきました。

○佐藤会長

まだこれからですから。

○岩佐委員

でも、1つ。

青少年というか、青年の分が少し弱いかなという感じは持ちました。ジュニアリーダーのところでのそのOBという言葉が入っていたので、その辺から青年層に入っていればいいかなと思いながら読ませていただきました。

○佐藤会長

では、それは後の中身のところで。

構成としては落ち着いた感じがしているということなんですけど、野澤委員は構成に関していかがですか。

○野澤委員

非常にわかりやすく、読みやすい。事務局はどれだけ苦労されたかのか。本当にありがとうございます。

○佐藤会長

では、構成の変更に関しては、すんなりと読めると。据わりが良くなったので、いいだろうということです。

次に、中身についての議論に入りたいと思います。

「はじめに」のところは、もう少し文の修正をしたいと思っていました。これはまたお諮りしますので、最初に2ページから。「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」で、特にアンダーラインが引いてあるところは追記等がされ、前回と文言等が変わっています。この2ページの最初の「宮城県の生涯学習を取り巻く状況」の中で、何かお気づきのことなどはありますでしょうか。

句読点の問題はあると思いますが、それは別途。中身に関して。こういった文言が必要ではないかとか、こういう視点もあっていいのではないかというようなことがもしあれば。僕は特になかったと思っていましたが。

では、3ページ目。「社会状況等の変化」ということで、(1)番目に「社会環境の変化」、(2)番目に「学習環境の変化」。大きく2つ述べられています。少子高齢化、核家族化、地域の課題。それと、震災におけるさまざまな活動、取組などをきっかけとして地域をつくっていくと。ここにも子どもたちや若い世代の力を認識していくことが出てきます。震災後の復旧・復興活動といった面もあったということが出ています。後は、最後の段落で、18歳以上に選挙権年齢が引き下げられるということ。これにも触れて

います。社会参加への意識の醸成になるだろうと。大学はしていませんけど、高校はこの18歳選挙権に向け、生徒に対するいろいろな指導が行われております。

そして、「学習環境の変化」というところで学習の方法や仕方。もちろんグローバル化もですけど、特にeラーニングとかを使った学習の変化も出てきているということ。それから、震災にあっては施設等も被災し、さまざまな応援を受けたということ。それに対してこれからも支援が必要だと。まだ学習環境を整備しなければいけないという書き方になっています。

其田委員どうぞ。

○其田委員

3ページの下から5行目に「市町」と。「村」は入らないのですか。

○事務局

沿岸部に村はございません。

○佐藤会長

これは前回、指摘されておりました。

○伊藤委員

直していただき、ありがとうございます。

○佐藤会長

「沿岸部の市町においては」ですね。ただ、36行目は「県内市町村」。こっちは全体なので入っていることになります。

前回、伊藤委員に指摘されました。だいたい「市町村」と言ってしまうんですね。

○伊藤委員

一つの言葉になってしまっているから。

○佐藤会長

では、4ページ目。「宮城県における生涯学習の課題」というところで5つ取り上げて、それについての記述があります。

(1)番目は、「多様な学習環境」の「多様な」の意味合いをきちんとするというところで、「社会環境に対応した学習機会の提供」というタイトルに変更してあります。そして、その文言も変更しています。前は、芸術文化・音楽とかも大きな役割を果たしたということを明確に述べられているところがなかったので、それも踏まえて書かれています。

「震災後は全国多方面からの支援により、芸術文化・スポーツ等のイベントや講座が行われ、被災者の心のケアやいきがい・健康づくりに寄与した」という言い方が出ています。

そして第2パラグラフ、「また」というところで、防災対策や地域コミュニティの再生など、これまでの地域の課題とはまた違った課題も出てくるということで、そういった複雑化する地域課題の取組が求められているということ。それに向けた実践的な講座の実施が求められているということが書かれています。

それから、第3段落目に高齢者世帯の増加、コミュニティの縮小等に対して、「高齢者の力を活用し、知識や経験を活かして課題に取り組み」と。ここは文章が長いので、もう少し整理したほうがいいかと思って見ていましたけれども、高齢者の方々あるいは仕事を終えた退職後の方々の力が必要だということが出されています。

○其田委員

「高齢者が地域で孤立せず、生きがいを持って活動し」の次です。「経験・知識」とは何の経験・知識かといったときに、要するに人生経験・知識ということでも理解していると思うんですね。そこで、私的に考えた言葉として、「人生の知見を活かして」という言葉のほうがよりわかりやすいかなという感じがします。

○佐藤会長

案として、「人生の知見を活かして」と。

○其田委員

間違っている、間違っていないの問題ではありません。

○佐藤会長

「経験や知識を」と「人生の知見を」にと。高齢者なので、長く生きてきている人生の知見をという言い方ですね。

○其田委員

職場でもさまざま経験されていますので、各分野での職場で得た知見ということも含むと思うんです。

○佐藤会長

それも検討ということで。さまざまな職の方々それぞれ得られた知見ですね。

○其田委員

そうそう。

○伊藤委員

私もここはメモしていました。今、其田委員がおっしゃったところです。

「高齢者が地域で孤立せず、生きがいを持って活動し、経験・知識を活かして」となっていたので、私は「活動し」の後に「これまで培った」を入れて、「これまで培った経験・知識を」というふうにしたらいいかなど。

メモがあったものですから、言わせていただきました。

○佐藤会長

「これまで培った経験・知識を活かして」という表現。

○伊藤委員

ええ。御検討ください。

○其田委員

自分もこの一人なんですけど、この部分というのは地域においてはある意味、喫緊の課題という感じがするんです。中には地域に還元したいとうずうずしている人もいると思われれます。そういう人を生きがいを感じられるような場所に引き出してくるということが、すごく大事なような気がします。

私も地域でいつ声が掛かるかと待っているんですけど、さっぱりそういう機会がない。ただ、4月から自治会の役員みたいなものを仰せつかりました。明日、また集まりがあるので、その場を利用して大いにしゃべってこようかと思っておりますが、いずれにしてもこの部分は非常に大事なところではないかと思えます。

○佐藤会長

僕も高齢者なんですけど、僕は逆に期待されすぎていると思ったりしています。

文章が少し長い。「～活用し、～孤立せず、～活動し、～活かして、～取り組み、～新たな人間関係、生きがいをつくる～」と。いっぱい要求されている。もう少し整理したほうがいいかなと思います。

○其田委員

あまり欲張ってもピンボケになってしまいますね。

○佐藤会長

そういうことです。

○其田委員

地域にいる定年退職者というのは、いろいろな分野の人がいます。私などはあまり地元になくて、定年後にようやく根っこを生やしたという感じ。私のようなタイプの方は、孤立しやすい傾向があると思うんです。私は定年して3、4年になりますけれども、最近ようやく少し慣れてきたという印象です。ですから、こういう機会をつくってくだされば、「おれだって地域に溶け込んで貢献したい」という気持ちに早くから気づくということもあるのかな、と思います。

○佐藤会長

そうですね。定年退職後の方といっても、皆さん若い。そういう力を地域に活かす。どうぞ、大橋委員。

○大橋委員

(1)の「社会環境に対応した学習機会の提供」の部分は、主に高齢者について述べたいということはありませんか。私も高齢者に一步踏み出したので、高齢者の立場で考えようと思っているんですが、何か仕事をしている人もいますけど、仕事を終わらせてうちにいる方が多いという意味で、ここは高齢者について述べたいという部分なのでしょう。それ以外の人たちについては、ここでは述べられていないのでしょうか。

○佐藤会長

確かに読み方によると、最後が高齢者のことになっているので強調されている。学習の仕方が多様化しているので、それに合わせて学習機会をいろいろな形でつくっていく必要があると。それが第1パラグラフ。そして、2番目の「また」のところが、今回の震災を踏まえた防災とかコミュニティの再生とか、新たな地域課題への取り組みの学習機会のための講座のこと。そこまでは学習機会の提供ということになります。3つ目が、高齢者の話になっています。特に高齢者の活力を学習機会の提供に活かしてもらおうという段になっていると思います。高齢者に対してだけ要求しているわけではないですけど、強調されすぎているかなとも思う。

○伊藤委員

(1)は「社会環境に対応した」です。多様な社会環境の変化として、高齢者の増加等が地域でも大きな課題になっています。そこにも焦点を当てたほうがいいと思うので、私はここはあってもいいかなと思っています。

○鹿野田副参事兼課長補佐

今の御質問なんですけれども、社会環境の変化というところでは、伊藤委員がおっしゃったように少子高齢化、人口減少が日本の抱える大きな問題になっています。それを乗り越えて、地域を活性化していくときのポイントになるのが高齢者の活用だというような趣旨なんです。

読んでいくと、確かに高齢者の部分が非常に多い。もしかしたら高齢者だけを取り上げているように見えるのかもしれませんが、その辺は書きぶりとかを考えさせていただければと思います。

○佐藤会長

次の「地域コミュニティ」のところは、どちらかというと若者や実年齢層への環境の問題。(3)番目に子どもが出てくる。高齢者が出てくるところはないです。だから、全体として、高齢化社会、人口減少社会の中での位置づけみたいなことで、これが先に出てきているのだというふうに僕は読んでいました。

(2)番目が「地域コミュニティの構築」ということ。仕事をする場と生活をする場が分離しているの、地域とのつながりが希薄化してきている。その中で、どう地域をつくり上げていくかということが課題だと。変化や震災を踏まえてということになります。

(3)は、「子どもの参加・参画」ということ。社会教育委員の会議から出された「地域をつくる子どもたち」という意見書を踏まえた。「平成26年度の全国生涯学習ネットワークフォーラムでも、地域における子どもの役割の創出ということが語られていた」と述べられている。それで、5ページの上のアンダーラインのところを追記されたところになります。「そのためには、子どもが地域活動に対して、意見や考えを出し、大人とともに地域に関わっていくことができる環境づくりが必要である。また、学校生活や部活動で忙しい子どもが地域活動に参加しやすい仕組みをつくることも必要である」ということです。

(4)は前も出ていました。学習成果をきちんと評価するとともに、活用する筋道も必要ではないかと。そのことがアンダーラインのところを追記されています。

最後の(5)は人材の育成です。いろいろな活動を行っていく上で、そのリーダーシップを執ってくれるような人材をきちんとつくっていくことが求められる。特に後半のところ、若い世代の活躍も見られたけれども、流出もしているので地域人材は不足している。何とか人材の育成をということ。ここは少し弱いという印象かな。

ということで、「宮城県における生涯学習の課題」として、いまの5つの流れで素案が出されています。ここはいかがでしょうか。

○野澤委員

1点だけ。

佐藤会長とまったく同じで、(5)番の人材育成の表記です。12ページの「施策を実現するために必要なこと」でかなり大きく提案しているにも関わらず、こちらの言及が少しあっさりしすぎているかなと。

ここはポイントが2つあります。人材の育成というのには、活動そのものを担うというか、活動をする人材というのが1つと、先ほど其田委員からもありましたが、そこに人をコーディネートする、人をつなぐ役割の人材と。両面あるんだろうと思うんです。そこまで深めたほうが後ろにつながる、そんな感じがしました。

○佐藤会長

マイナスのところしか書いていないので、ここは野澤先生がおっしゃったように、どういう人材を育成するのか、必要性をきちんと書いたほうがいいと思います。もちろん積極的に活動する人材もいるし、さっきの高齢者ではありませんけど、さまざまな知見を活かして活動を支援したり、人をつないでいったりするコーディネート能力を持った人材とか。「そういう人材が必要だ」ということを語ったほうがいいと思います。

また後で、気づいたことがありましたら。

次の6ページが、学びとは何かというところです。「この答申の中でも学びというものを定義しましょう」ということで、前回も出ていました。「本答申における『学び』の捉え方について」ということで、若干の文言の修正がありますけれども大きな変更はありません。

大きく4点です。○が付いているところ、12行目、16行目、21行目、25行目です。学び合いが新たな学びをつくりだしていくと。循環として学びを捉えると。7ページが、それを踏まえて、これから生涯学習を推進するためにどういう点に取り組んでいく必要があるのかということで「施策の方向性」。ここは最初のことからいろいろ議論されてきたところになります。

表現は変わってきていますが、大きく4点。(1)番目が「学びを核として人と人がつながり地域を支えるみやぎ」。(1)の「世代を超えて人がつながる学び合いの促進」のところはアンダーラインの箇所が2つあります。そこが文言等の追記・修正を行ったところになります。ここは子どもも大人も一緒にということで、第3パラグラフは「特に、高齢者は」と。ここでまた高齢者が出てきます。

其田委員どうぞ。

○其田委員

「特に」ということでまた高齢者が出てきますが、その上に「日常生活の様々な場面で学びがある」と。まったく同感です。老若男女を持ってすれば、それこそ年齢問わず、

男女を問わず、地域にいる人すべて視線が同じ。対等な立場でいる人間が、会話をしないわけがないと思うんです。ところがそれが少ないということは、残念という気がします。社会がどこか違ってきているような印象を抱きます。「学び」といった場合は、いろいろなものが含まれていて、すべてきれいな事で片付けられる問題でもない。先週の朝、テレビを観ていたら、三島由紀夫賞をもらった蓮實重彦（はすみしげひこ）がインタビューされていて、「受賞の喜びは？」と訊かれ、「ちっともうれしくありません」と。それで、コメンテーターが「なぜ出てきたのか」と言うわけです。更に「子どもがあの場合を見たらどう感じるだろうか。教育上、良くないのではないか」とも言うわけです。

蓮實重彦という人はフランス文学者なんですけど、私は今だからこそその思いで、文学の本質を言っていると思ったんです。フランス文学というのは、ちょっとやそっとでは理解できないところがある。言葉にしたら何か大事なものが失われていく。フランス文学は難しいと思いますが、フランス文学者としての意地を通したインタビューであったのではないかと私は思いました。

何を申し上げたいかという、あのインタビューを「子どもの教育に悪いからどうのこうの」というレベルで終わらせたくない。いろいろな人が見ているわけだから、いろいろな意見があると思うんです。若い人あるいは高齢者たちが、テレビの画面の一つのエピソードで話をするということも大事なことで、話し合いの中にフランス文学のような話題も出てくる。そして、若者は「ああそうか、そういう考え方もあるのか」と気づいていく。それで、自分なりの考えを形成していく。そういう過程というのはすごく大事なような気がします。

ということで、何を言いたいのか自分でもわからなくなっていました。

要するに、高齢者という言葉がまた出てきて、私はやはりここは必要だということのを改めて感じたということです。

○佐藤会長

ここに高齢者が出てきますけど、これは高齢者と若い世代との交流。そこで知の交流や経験の交流、お互いに学び合うと。そういうところではありますね。

(2)が「自分の住む地域を知り、地域活動への参加につなぐ取組」。これは文章としては前と同じになります。(3)が「地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設の在り方」ということで、前回、いろいろ意見が出されたところです。地域の学び・活動の拠点としての学校と、社会教育施設との連携をきちんと位置づけていく必要があるだろうと。学校と社会教育と地域、そういう文言として整理されたところになります。8ページに渡りますけど、公民館だけではなく、図書館、博物館等の社会教育施設も地域における役割は大きいのだということ。それと最後のところ、そういった施設等とも連携して子どもたちの育ちを支援することが、地域の教育力の向上、地域のつながりを深めるということで、その連携の必要性が示されています。前回の意見がだ

いぶ踏まえられていると思いました。よろしいでしょうか。

次は、「2 子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」です。これも前回の素案に出てきたところです。学校でも取り入れられている「アクティブ・ラーニング」がありますが、それは子どもの力を引き出すと同時に、地域の課題発見に取り組むことで主体的な学びになっていると。それが宮城県の場合には「みやぎの協働教育」ということでだいぶ前から始められていて、成果も見える。それをさらに充実させていこうという表現が、第4パラグラフのところになっています。そして、最初の(1)が「子どもの力を引き出し、地域参加を促進する取組の推進」です。これも前の素案とほとんど同じ文章になっています。9ページに行くと、(2)が「学校・家庭・地域の連携・協働」。それを支える取組も必要だということになります。そして、9ページの3、16行目の「震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」というところ。これが宮城県の今後の生涯学習を推進していく上で必要だと。これを新たに書き加えるということで、前回、意見をたくさん出していただきました。全部にアンダーラインが引いてあります。「東日本大震災は、我が県に大きな被害をもたらし、多くの命、これまで築きあげてきた生活を奪った。未曾有の災害を経験した我が県はその体験、記憶、記録、教訓を風化させず後世に引き継ぎ、県内外の人へ命の大切さ、防災への意識を喚起していく責務がある」ということです。それを基にした取組を行っていくのだということで、(1)番目が「災害に対応できる力の育成」。10ページに行きますと、「震災の記憶の継承」。これには県内の市町村等がたくさん含まれています。ここでは名取の例が出されていますが、図書館が記録の収集等を行っています。(3)は「震災を経験したみやぎの力」です。こういう経験を基にした力を教育の中でも発揮していこうと。先ほど岩佐委員がおっしゃった若者という視点が、ここではジュニアリーダーという形で出てきています。ジュニアリーダーの話と、学校・家庭・地域の協働の話が出されています。

そして、10ページの下、25行目のところが「4 あらゆる人の学びを応援するみやぎ」ということ。そうした需要の中で、性別とか年齢、職業とか一切関係なく、みんなが学べる機会を提供して支援していこうということが出ています。(1)は「誰もが求める学びを見つけ、学び続けるための支援の充実」ということで、ここはアンダーラインが引いてあります。

はい、其田委員どうぞ。

○其田委員

下から2行目、「文化や国籍等の差違を理解し」という言葉を使っていますが、この「差違」を「異質性」という言葉にしたらいかがでしょうか。多様性という言葉を使っているので、「差違」ということよりも「異質性」。結局、決定的に違うわけです。その異質のところを学ぶ姿勢という意味を込めて、「差違」という言葉ではなく「異質性を理解する」という言葉にしたらいかがなものかと思います。文化人類学では、異質なモノへの理解

を深め多様性を認めることが大前提としてあるわけで、「差違」は「異質性」という言葉でどうでしょうか。

○佐藤会長

「差違」の「違」も「異」のほうを書く場合もあります。「差異」か「異質性」か。僕はどちらかというと、「異なる」ほうの「差異」を使うことが多いですかね。

橋委員は「異質性」と「差違」をどう思いますか。

○橋委員

難しい。

○佐藤会長

この間、国際会議でプレスセンター。ご苦労さまでした。

○橋委員

サミットが行われていて、御迷惑おかけしました。周りの方たちは秋保に近づかないようにしていたかと思います。

今回、宮城県にも熊本の方たちを無料でお招きして、ホテルさんに泊まると、御案内していましたが一件も希望がなかったようです。

○佐藤会長

そう、ホテルに宿泊して。

○橋委員

そういう交流があったときに、九州の文化と交流したりできる。そこで結婚する方たちが出たりということで、宮城と熊本の交流ができてくるのかななんて期待しているところがあるんです。そういう大きな転機で、宮城の中に差違を感じるような文化が入ってくる可能性があるかと思います。

○佐藤会長

「異質性」というと、ちょっと強いかなと。まったく異なるものを理解しなければいけないくて、こちらとこちらのある違いを理解するということでは「差異」のほうがいいかなというふうに。

○其田委員

さっき言ったように、もともとこの視点の背景には、文化人類学的な視点が入っていると思います。自分にはないものを観察して気づき、そして取り入れていくということですよ。

○橋委員

宮城県は国際結婚していらっしゃる方が結構多いですよ。中国の人たちを連れてきて、お見合いで結婚するとか。

○佐藤会長

もともと国際結婚は山形北とかの農村部で。外国人花嫁さんと言われるのは、結構、古くからあるんですよ。それがフィリピンの方とか、中国、韓国とだいぶ広まっていたと。

○橋委員

町内会にも結構いらっしゃいますものね。

○佐藤会長

では、「差違」のところだけ漢字を違えるということで、11ページの上の段は大きな変更はありません。

(2)、18行目の「多様な主体と連携した学びの提供」というところにアンダーラインが引いてあります。民間企業とか、県庁の中においても関係部局との連携をきちんと図る必要があると。その前回の審議会で出されていた意見が、アンダーラインのところ追記・修正されたことになります。第3パラグラフです。「県においては、子育て支援、高齢者支援、就労支援等関係部局と連携を強化し～課題を共有することで、効率的な事業運営が図られ～高度化・多様化する学習ニーズに沿った学びの機会が提供できる」。それから、「学びと実践の循環」。これは最初のときから。学びと実践の循環をつくって、最後に出てくる創造的な復興へとつながっていく。

○其田委員

下から2行目の「コーディネート力、ファシリテーション力」というカタカナです。日本語にして、より皆さんにわかりやすい言葉にしてみたいはいかがでしょうか。

○佐藤会長

ファシリテーター、ファシリテートはなかなか訳すのが難しいんですよ。仲介人ではなくて、お仲人さんではなくて。

○伊藤委員

これしかないのかなと。結構，浸透しているとは思いますが。公民館等では地域の方もよく使っています。町内会さんでも，「誰かファシリテーターいないの」とか会長さんが高齢の方に言っているから，いいのかなと思っていました。

○佐藤会長

答申の文章にはあまりないのかな。報告書類だと用語解説みたいにして，たとえばNPOとかICTとかの説明を付けたりしますが，答申は付けてもいいんですか。

○事務局

計画では，最後に用語集というのはあると思います。
例えば，答申の欄外に注記ではないですけども。

○佐藤会長

これは教育長に答申するものですよね。

○事務局

そうです。

○其田委員

答申書に注書きというのはあまりないですよ。

○佐藤会長

ないです。

○鹿野田副参事兼課長補佐

今の部分です。

「住民と地域の人材資源をつなぎ」ということが要するにコーディネート，「力を引き出す」というのが，ファシリテーションのことだと思うので，例えばですが，「人材や資源をつなぎ，その力を引き出すスキルを持つ人材を」とするといいかなと思います。

○佐藤会長

そうですね，言い直しているだけですよね。

「住民と地域の人材資源をつなぎ，地域の力を引き出すスキルを持つ人材を」ですね。
では，12ページです。これらを踏まえて，第IV章が答申としてもっとも言いたいところ
です。施策の実現のためには最低でも次の3点は必要だということで，「学びの成果を適

切に評価し地域で活かす環境の整備」「地域の学び、地域づくりを支える人材の育成」、そして3番目に野澤先生から御指摘を受けた「生涯学習プラットフォームの構築」。宮城県は、協働教育プラットフォームにずっと力を入れてやっています。まさに生涯学習プラットフォームということで、よりそれを高度化させていくというか、広めていくことが必要だろうということで追記をしていただきました。

そして、最後は「宮城県が目指す生涯学習の姿」ということです。この図は前から出ていますけれども、アンダーラインが最初に引いてあります。いつでもどこでも生涯を通じて学べる環境を整える。誰でも意欲を持って主体的な学びができるようにすることが、地域での人のつながりをつくっていく。そして、住民同士が相互に学び合い、それを還元する。お互いにそれを主体的な力として、地域を担う人材になっていくということが求められていると。それが「創造的な復興」を実現することになるのだと。そういう文章が3つのパラグラフで構成されています。

なんか落ち着いたという感じがします。細かい部分、句読点等で気になるところはあるかもしれませんが。何かありますか。

伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

まずは、8ページの16行目。「子どもの力を引き出し、自信を育むために効果的であり」と。この「自信」は、自信を持たせるという意味なのか、自分自身を育むという意味なのか。前を読むと自信を持たせるという意味に理解するので、このままでいいかなと思いつつ、確認だけさせていただきたいと思います。

○佐藤会長

『『アクティブ・ラーニング』は子どもの力を引き出し、自信を育むために効果的であり」と。

○伊藤委員

自信を持つという意味でいいですよ。

○事務局

はい、自信を持つという意味です。漢字としてはいいですけど、文章としては「自信を育む」という表現があまり。

○伊藤委員

自信はつけるというか。

○其田委員

自尊心は。

○佐藤会長

自尊心はちょっと違う。

○伊藤委員

そのところを見てもらいたいということ。答えはまだいいです。

次にいきます。8ページの下から2行目、39行目になります。中学生・高校生のことですが、38行の最後から「部活動が大きなウェイトを占めている場合が多いことから、地域活動や体験活動などの様々な活動にも」とつながります。この39行目の「ウェイトを占めている場合が多いことから」は、「多いことを考慮して」というふうにしたらどうかと思いました。それが一つです。

それから、10ページになります。28行目ですが、「また、多様化する住民の需要には、行政が提供する学びの機会だけでは対応しきれない」とつながっています。タイトルが「あらゆる人の学び」なので学習であることはわかりますけれども、「多様化する住民の需要」だけだと誤解されやすいと思うので、「学習需要」というふうにしたほうがいいかと思います。

それから、11ページです。下から2行目、33行目の「コーディネート力、ファシリテーション力」。先ほど鹿野田課長補佐さんは「地域の力を引き出すスキルを持った人材を置く」というふうにおっしゃったように思いますが、私としては「地域の力を引き出す能力を備えた人材を置き」としたらどうかと。それが一つの案としてあります。

1ページはまだですよ。

○佐藤会長

1ページはやりません。

○伊藤委員

申し訳ないのですが、1ページにも関わってくるかもしれません。

3ページの9行目に「学校・家庭・地域」とあります。これがあちこちで「家庭・地域・学校」になったり、「地域・学校」になったり。それぞれの状況で違っているのかと思いますけれども、どこかに合わせたほうがいいのか。この辺も見ただけですか。1ページ、3ページ、4ページにもあるし、9ページ、10ページとたくさんあったので、この辺も後で見ただけであればと思います。

そんなところが少し気にかかったところですので、よろしくお願いします。

○佐藤会長

そうですね。「学校・家庭・地域」などと、その後に「連携し」とか「連携・協働し」とかいろいろな表現が出てくるので、その辺の整理ですね。

○伊藤委員

4ページの23行目は「家庭」から入りますので。「家庭・地域・学校」となっています。

○其田委員

教育社会学でいう成長段階に応じた人間の準拠集団として、家庭・学校を経、社会や地域にデビューする。そう考えると、やはり最初は家庭でしょうね。

○佐藤会長

家庭・学校・地域と。場の設定によって。

○伊藤委員

そうではないかと思いましたが。それによって1番目に来る言葉が違っていると。先生、どうですか。ずっと地域を見てこられているから。

○野澤委員

説得する相手の方によって、意図的に「家庭」を先に出したり、「地域」を出すということもあると思います。ただ、答申なのでその辺はどうか。それぞれどこの場面で表現するかによって、若干違っててもそれほど。

協働教育は、逆に「家庭・地域・学校」という言い方をしていますね。なので、すべて統一というのはなかなか難しいかもしれないなど。ただ、あまりバラバラでも何なので、整理できるところは整理したほうがいいと。そんな感じはしています。

○伊藤委員

ありがとうございます。

○野澤委員

1点、よろしいでしょうか。

12ページの「IV 施策を実現するために必要なこと」です。これは審議会の答申です。生涯学習担当部局にすれば、ここで書かれることが一つの基盤になる。今後、生涯学習施策を策定していただくときに役に立つのではないかと思ったので、審議会としてははっきりと言い切ったほうがいいかなと。これは表現の問題です。

そこから一つ、第1点目に「評価し、地域で活かす環境整備」というのがありますけれども、これは「検討する必要がある」と言うところではなくて、制度設計まで踏み込んだ言い方をしたほうが良いというようなことを感じたのが1点です。

もう1点あります。私は当初から学校と地域の協働というところにこだわり続けています。協働教育は10年を経過していますが、現状として学校関係者にまだまだ地域の協働という意識が十分浸透し切れていない。未だに学校の敷居は高いとか言われる。村上委員にうなずいていただいています。委員の皆さんもその辺をお感じになられていらっしゃると思えば、突っ込んでここに書きたいというふうに思っています。

例えば、表現する場所としては9ページの13行、14行あたりになります。ここで「学校・家庭・地域が連携うんぬん」ということは言及しています。この13、14行のところは、「連携・協働の取り組みの中で、学校は子どもを支援し、大人も学び合う地域の学びの核として地域に開かれる」と。それで「地域も学校を支えなければならない」というところで表現が終わっています。ここをもう少し突っ込みたいなど。強く言いたいなど。そんなイメージがあります。

一般化されているわけではないですけども、今「スクール・コミュニティ」という言葉がよく言われています。これはコミュニティを再生する、構築していく核になるのが学校だというイメージを明確に打ち出していて、学校から家庭や地域に対して発信をすると。主体的な取組を求めようという機運が広がっています。12月に中教審から出された答申の中でも、ここの中身を取り入れていただいて「チーム学校」とか、さまざまな言い方がされています。そこまで踏み込むということが国の方針としても出されているということなので、それを反映させる形で、この文言をもう少し強めに出すと。同時に、先ほど申し上げた12ページのIVのところの4番の項目を起こして、学校が果たすべき役割というものを強く打ち出す。生涯学習と学校教育とのさらなる連携。連携よりももっと強い、学校教育が主体として生涯学習に対していろいろな取組を進めるのだというところ、それをみやぎの生涯学習としては求めたいというようなところまで書きたいということを感じております。これはぜひ委員の皆様の御意見を伺いながらと申して、一つの提案ということをお願いしたいと思っております。

○佐藤会長

其田委員どうぞ。

○其田委員

いい意見だと思います。

一昨年、宮城で生涯学習の全国大会があって、それを冊子にまとめたものがあるんです。それを読んだときに、千葉県だと思うんですが、学校をかなりオープンにしている、地域住民に開放しているというレポートがありました。私が皆さんに知ってほしいのは

前から言っている自主夜間中学。仙台に一昨年つくられました。私もそれに一枚絡んでいるんですが、正直、十分な教室がない状況です。今は、サポートセンターを使っているのですが、サポートセンターはお金を払わなければいけないし、しかも教室が十分でないんですよ。私は60半ばの人に教科を教えているんですが、5階の大きな部屋を使ってやっている状況です。そんな中で授業をやるということは、非常にやりづらい面があります。もっと学校を開放してほしいと思っているんです。教育委員会に掛け合っても、なかなか貸してくれないようです。この間、「国見のほうの廃校になった小学校が空いているから」ということを言われたそうなんですが、仙台の中心からは離れており、生徒さんが集まるのが大変。仙台市中心部の小中学校の借用は難しいようなのです。

もっと学校を開放し自主夜間中学あたりにも貸してほしいということを強く思います。今「榴ヶ岡の公民館が空いているから無料で」の話があるようなのですが、一部畳敷きの部屋とか。自主夜間中学生は、年齢問わず、上は80いくつの人もある。そうした人に、畳の部屋に座って授業を受けるというのはかなりきつくなる。おまけに教えている人も若くないので、かなりしんどい話になってくるんです。それで、結局、サポートセンターでやっています。

お金が十分にあればもっと機会を増やしたいという気もあるんですが、資金も何もないんです。去年、赤十字社から少し援助を受けられたようですが、先日、決算を見たら赤字です。勉強したいと言う人がいる限り、続けなければならない。

こうした事情・理由を分かっただき、学校をもっと開放してほしいという希望があります。そのために、今先生がおっしゃった項目を12ページのIV番のほうに盛り込んでいただけたらと思います。

私の意見、外れていますか？

○野澤委員

いえいえ、とんでもないです。

○佐藤会長

市民センターとか公民館は、和室が最後に借りられる。テーブルの会議室が先に埋まってしまう。野澤委員から、最後の「IV 施策を実現するため必要なこと」の特に1のところを指摘されました。「検討する必要がある」という言い方ではなくて、答申なので制度設計を求めるような表現にしていくべきではないかと。

そして、「生涯学習プラットフォームの構築」が加わりましたけど、さらにもう1つ、「生涯学習と学校教育との連携の強化あるいは制度化をきちんと構築してほしい」という意見もあってもいいのではないかと。という御指摘がありました。

後は、9ページの13、14行目のところ。学校は地域を、地域は学校を支えていかなければならないという2行がありますけれども、コミュニティスクールのような考え

方でいくと、ここはもっと強調するべきではないかという御意見をいただきました。

後は、其田委員から、特に学校の開放ということをもっと拡大すべきではないかと。生涯学習と学校教育との連携の強化、制度化については必要だろうということで、御意見がありました。

では、この辺をもう一度事務局で詰めてください。高校教育との関係もあるでしょうし、どのような表現でいくかというところの詰めもしなければいけないと思います。次回、修正ということで案分をお願いして、こちらでも検討してみたいと思います。

御意見をいただいたということで、答申案についてはいったん締めさせていただきます。

これからのスケジュールもありますが、その前に資料4の「県内外の自治体、公民館等の生涯学習の取組事例」ということで資料が出ていますので、こちらの説明をお願いいたします。

○事務局

では、資料4をご覧ください。

ただいま答申の素案を見ていただきましたが、答申の中に、コラムのような形にして県内外の特徴的な取組、先進的な取組などの紹介を入れたいと考えております。それについては、委員の皆様から「こういう事例があるよ」というような御意見をいただきたいのですが、参考までに事務局のほうで調べた事例一覧が資料4でございまして、数は多いのですが、ここから絞り込みを行っていくということで、素案の施策の方向性の項目に合わせて該当するような事例を挙げております。

まず、1番の「学びを核として人と人がつながり合うみやぎ」であれば、(1)の①で「山元の未来への種まき会議」。これは震災後、山元町内の個人や企業、行政など、関係機関が参加するネットワークでさまざまな活動を行っている。(2)の「自分の住む地域を知り、地域活動への参加につなぐ取組」というところでは、①として12月の現地調査でもお伺いしました女川の「女川ふるさと検定」。②ですが、仙台市若林区三本塚町内会の「RE:プロジェクト」。地域で暮らしてきた中で、伝統として残っている食べ物などをふるまう「オモイデゴハン」という取組。(3)の「地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設の在り方」としては、①で「益田市真砂公民館の食育活動」、それから②の石巻市中央公民館の「避難所となった公民館運営」。2ページ目にいきまして、③です。浦安市では公民館職員が市民とともに企画・運営などを行う「浦安市中央公民館の取組」。

2番目の「子どもと大人が学び合い育ち合うみやぎ」。(1)の子どもの力を引き出す取組として、①の「NPOワールド・ビジョン・ジャパンによる被災地復興支援」。南三陸町のジュニアリーダーなどのボランティアサークルの支援であったり、「南三陸町まちづくりプロジェクト」の支援などを行っている取組です。それから②として、岐阜県可

児高校の「地域課題解決型キャリア教育」。(2)「学校・家庭・地域が連携・協働し子どもを支える取組」としては、亘理町の『子育てサポーターらびっと』による活動。これは町内の中学校で子育て理解講座などを実施しています。②は東松島市赤井市民センターの、自治協議会と宮城大学が連携して、地域の子どもたちとともに組織された「あかいかっこカンパニー」の取組。

3ページに行きます。「震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、活かすみやぎ」に関連しまして、(1)の①で「釜石の奇跡」。「津波てんでんこ」の教訓に基づいて、避難訓練などを8年間実践し続けてきた取組です。(2)「震災の記憶の継承」としては、「東松島市の震災伝承活動」。(3)の「震災を経験したみやぎの力」としては、南三陸町入谷地区。さまざまな地域おこしの取組を実践してきている「つながりで広がる里山プロジェクト」。②はMAP(みやぎアドベンチャープログラム)研究会の取組。

4番目は「あらゆる人の学びを応援するみやぎ」です。この(1)のところで修正漏れがございました。(1)は「誰もが求める学びを見つけ、学びを続けるための支援の充実」というふうに変えております。①にあるのはセンダイ自由大学です。さまざまな地域資源を活用して講座を展開している、市民参加型の大学であるセンダイ自由大学の取組。(2)「多様な主体と連携した学びの提供」では、美里町社会福祉協議会の取組としてたとえば福祉関係の「まなびねっと」。次のページに行きますが、若い世代の方と連携した「防災教育、食育講座」などを実施しております。(3)の「学びと実践の循環」では、こちらも現地調査で伺いました富谷町教育委員会の「学校支援ボランティア」と「ティーチャーズスクール」の取組。あるいは成田中央公民館の「託児ボランティア養成講座」などの取組です。最後に③で女川フューチャーセンター。これは平成27年3月に女川駅前にオープンしたものです。住民の交流スペースとかワーキングスペースがございまして、集まった人たちが地域の課題解決のために議論をし合って、そこでいろんなプランをつくったり、あるいは創業につなげると。新しい仕組みをつくるという取組を行うことができました。ここで参加者同士のつながりが促進され、さらに実践につなげていくことでまた新しい人が集まってくると。ちょうどこの答申の「学びと活動の循環」につながるような場ができたということで、挙げさせていただきました。

事務局として調べた結果が以上のようなことになっております。さらにどういう取組がいいか、委員の皆様の御意見、「こういう取組も入れたらいいのではないか」というような御意見をいただけたらと思っております。説明は以上になります。

○佐藤会長

ありがとうございます。

事務局のほうでいろいろな事例を調べて、取り上げてもらいました。このように、今県内でも、特に震災被災地ではたくさんのいろいろな取組が行われています。委員の方に「こういう取組がある」「ここに当てはまるのではないか」ということで紹介していた

できれば、事務局のほうで中身を調べて載せたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

僕は明日、東松島の復興住宅を見にいこうと思ひていました。後は来週、名取に行きます。名取は大学の取組で、さっき出ていた資料館を見に行こうかと思ひていました。ご存じのものがありましたら、事務局のほうにご連絡をいただければと思ひます。ありがとうございました。

○岩佐委員

すみません、今のところです。

資料4の1ページの「世代を超えて～」というところの「山元の未来への種まき会議」なんですけれども、ここは町内での活動はもちろんなんですけれども、そこに参加している方々は県内外からいらしているんです。県外の方々も非常に多い。それもまたいいところなので、「県内外」というふうに入れていただいたほうがいいかなと思ひます。

○佐藤会長

多くの方が関わっているわけですね。

○岩佐委員

はい。毎回、70数名の方々が参加してくださっています。今回、ここに地域活性化企画というのがありますけれども、「山元はじまるしえ」は青年が中心になっています。ハンドメイド企画については、お母さんたち。障害を持っている子どものお母さんたちの集まりです。それで、今年が目玉が「子ども種まき会議」。子どもたちからずっと「子ども種まき会議をしたい」ということで声が出ていましたので、今年やります。その子どもの部分を少し入れていただくといいかと思ひています。

○佐藤会長

ハンドメイドは「あっぺとっぺ商店街」ですね。

○岩佐委員

そうです。

○佐藤会長

ありがとうございます。

○岩佐委員

ぜひ見に来てください。遊びに来てください。

○佐藤会長

いつでしたか。

○岩佐委員

種まき会議は2カ月に1回ですが、子ども種まき会議は前半が計画です。子どもたちの意見を聞いて、それを実現させるために大人たちが知恵を出し合い、子どもと一緒にやっていくという展開で、来年度の2月、3月までには2つか3つは必ず実現させたいということです。

○佐藤会長

子どもと大人が学び合うということにもつながるのですね。

○岩佐委員

それと同時に、見ていただいております「子どもも大人もみんなで遊び隊」を行います。8月6日、土曜日の夜は大人の「遊び隊」でカクテルなんかを飲みながら、次の日、7日は子どもと一緒にというようなことで行います。ここに当てはまると思いますので、どうぞ遊びに来てください。

○佐藤会長

ありがとうございます。

岩佐委員から、山元で行っている種まき会議、遊び隊の情報をいただきました。
大橋委員、どうぞ。

○大橋委員

今、いろいろな事例を見せていただきましたが、県内でも市町村、市町村の中でも公民館によって、温度差とか個性があると思います。それぞれの個性を持たせたまま、県としてどういうふうに底上げをしていくか。私はそこにすごく期待したいと思っています。

2ページの浦安市の取組では、参加者にニーズを聞いて、それに合わせて講座や何かをと。指導者は公民館の中のリストにあるかもしれないし、ないかもしれない。なければ住民の中から探せばいいですよ。だから、市町村や公民館、地域の住民のニーズがどうなのかを把握する。そして、高齢者と一口に言っても、元気に動ける高齢者がいれば、そうではない方もいる。私も高齢者に入っています。高齢者がこれまでの経験を話せばそれが受け止められるかという、実はそうではないですよ。若い方と交流すること、高齢者も若い方に受け止めてもらえるような内容を勉強しなければいけない。今の子どもや若者、お母さん方がどういう状況にあって、何を考えているのかを

聞く耳もさらに大きく持たないと、本当の意味の交流、いい意味の交流はできないと思っています。例えば高齢者が多いという市町村があったとしても、高齢者によってニーズやできること、できないことはいろいろです。そういう意味で、事例をいただけるところはいっぱい使っていただきたいと思いますが、その前に市町村や公民館としての、「うちの生涯学習はこう進めるんだよ」という全体のデザインが必要。「こんなニーズがあって、こんな人がいる」と。「こういう人はいないからこれはやらない」「今は指導者にこういう人がいるからこのコースはやるけど、あとはいないからだめね」みたいなことだと、いつまで経っても変わらないという感じがします。

だから、事例の中でブラッシュアップする。浦安市中央公民館ということは、おそらく広い地域、市全体を使われているのだろうと思いました。それぞれのニーズを把握していただいて、その上で学校やPTAをはじめ、いろいろな団体も含めた、特性のある、個性のある市町村をデザインできるように、県として底上げしていただければと思います。

いっぱい事例はある。いただけるものがあれば、いただけないものもある。合うものもあるし、合わないものもたくさんあると思います。こういう事例をアレンジしながら、市町村や地域に合わせた形で運営していけるように、人材を育てる、応援していくというあたりも考える。

改めて「どこにどういう文言を置いてください」というのはないです。先ほど「学校を借りたいけれども貸してもらえない」というのもありました。学校も市町村によって、あるいは地域によって違います。最初から建物そのものが開放型にできている学校もあります。だから、「本当はこのようなニーズはあるけれども」というのを把握していただいて、学校は「ここは無理だけど、ここはできるかな」というのを市町村や地域と連携しながら進めていただければと思います。

○佐藤会長

野澤委員どうぞ。

○野澤委員

震災復興の中で言われているように、我々はいつまでも支援される立場ではない、そういう意識は持たなければいけないという話がされています。

今、お話を伺っていて感じたのは、県民一人ひとりが自分自身の生涯学習を考えるときに、主体は住民なんだと。まさにニーズというのはそこにつながると思います。「自分たちがこうしたい」「それに対して行政はこういうことをしてくれ」。言葉を換えれば、行政がやるべき役割というのは、住民が考えやろうとしていることをサポートする形。そうすると、自ずとそこに役割が出てくるだろうと。これまでのような、生涯学習の施策を立てて、「住民は、県民はこれに従いなさい」というやり方ではもうなくなっていく

だろうと。主体は住民一人ひとりの思いだというところを、しっかりとどこかに打ち出していく。そうすると、県としての役割は何をすべきかというのが自ずと見えてくるかなと。

どこに表せばいいのかというのはわかりませんが、全体の中でどこかにそういうニュアンスは書けるのではないかなと、今お話を伺いながら思っていました。整理をしていく中で、入れられたらいいかなと思いました。

○伊藤委員

今の関連です。

大橋委員が浦安のことをあげられましたが、行政が企画して運営し、受講生は受けるだけというのがおおよそですけども、宮城県の生涯学習課では受講生が企画する講座をやっていますし、仙台市で言えば、公民館主催ではなくて地域の方々が主催。「あなたも地域のプランナー」ということで募集すると、いろいろな方が集まってきて、自分たちで企画をする。企画するといっても、折衝とか、会場とか、予算とかはできないので、その辺は側面から公民館なり公共施設が支援する。市民企画講座的に「あなたも地域のプランナーだよ」ということでやると集まってきて、知恵を出し合っていますね。

そのきっかけはいろいろですが、例えば、老壮大学などで講座を受けている人の中には、「何だ、一方通行で受けているだけだな」という人は力が付いてきているものですから、「我々も何か考えてみたい」と。それこそこれまで培ってきたではないですけど、其田委員がおっしゃったように地域にはいろいろなノウハウ、知識、技能を持っている方がいっぱいいるわけです。その人材資源を活用できるし、発掘、輩出もできる。そういうのが今出てきているので、さっき副会長がおっしゃったように、公民館、公共施設等々、地域に働きかける文言が一項くらい入ったらいいかなと思いました。

○佐藤会長

県と市町村の関係もあります。そして、市町村も一生懸命やっているところもあると思います。

事務局どうぞ。

○菅原社会教育専門監

今の菅原委員からの御指摘は、以前から課題だと思っておりました。

公民館を一つの例に挙げますと、公民館の運営形態が非常に多様化しているという現状があります。行政で直接運営している公民館は、実は宮城県では半分くらいです。後の半分くらいは、民間の方とか地域の方が指定管理ということで運営している。そういう公民館が非常に多いということがあります。その移行に際しましては、社会教育を担当する立場といたしましては、「どうなるんだろう」と。非常に不安もございましたけれ

ども、お任せしてみると住民の方々に非常に素晴らしい公民館運営をしているところがいっぱいあるということにも気づかされています。住民の方々が行政から与えられた課題とか目標とはまた違う視点で公民館を運営すると、私ども行政の側が考えつかないような素晴らしい運営ができるということは、改めて私どもも気づかされているところであります。

そういう意味では、そのような取組や事例をたくさん紹介させていただくことが研修という面でも重要になります。公民館を担っている職員、あるいは地域の方々の研修を、県ではいったいどういうふうにしなければならないんだろうかと。多様な職員の中で、一本に絞れない部分があります。公民館職員、社会教育関係職員の研修会が4回ありますが、今年は研修の中身を入れ替えました。それぞれバラバラだったのですが、全部連続のものにして、中身としては講師の先生から話を伺うだけではなく、できるだけその方々が自分たちの思いをぶつけ合って、新しい方向性を導き出すような流れにしようということで、今年1回目の研修が始まったところであります。

県民の方、一人一人の思いをどういうふうに公民館の事業とか生涯学習の地域の活動に結びつけるかというのは、本当に難しい課題であります。今のようなお話は7ページにある「地域の学び・活動の拠点としての学校、公民館等社会教育施設の在り方」にも反映してくると思っただけのところでもあります。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。

確かに、地域によって企画自体を住民参加型でやっているところもあるし、まだ公民館側がやっているところもあるし。県内ではいろいろな形を取っているんで、それに対して、今お話があったように職員研修も多様化せざるを得ない。それをどうしていくかということも必要かなと思いました。

どうもありがとうございます。今の御意見等も踏まえて、こういった取組事例をいろいろ集めて紹介していただければと思います。

最後になります。今後のスケジュールについての資料5がありますので、これの説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料5で今後のスケジュールをお話しさせていただきます。

黒枠で囲んでおりますけれども、本日は第7回の審議会ということで素案の審議を行っていただきました。

次回の第8回ですが、以前は6月開催予定ということでお知らせしていたのですが、今回は5月下旬の開催になってしまいましたし、6月の中旬ごろから県議会のほうも始

まることとなりますので、7月の上旬に行いたいと考えております。ここで中間案の審議を行います。中間案は、ただいまお話しした事例なども入れた最終型でお示しをさせていただきます。

その中間案の審議のあと、7月中旬ころから8月中旬ころまでパブリックコメントを実施いたします。県の決まりで、パブリックコメントは原則1カ月間ということになっております。

このパブリックコメントでいただいた意見などがあればその大要も反映しまして、9月の上旬に第9回の審議会を開催し、そこで答申案の審議と決定という予定で考えております。

スケジュールは以上となります。

○佐藤会長

ありがとうございます。

次回が第8回で、7月初旬から中旬にかけて。それが中間案の審議です。今日の審議も踏まえて中間案を御審議いただき、それを7月から8月にかけてパブリックコメントにかけることになり、それを基にして第9回を9月に行って、答申案の決定に持っていきたいということになります。

後はスケジュール調整が出ています。これで7月の上旬、5日から15日のところで御記入いただいて、ファックスで送るかメールで送るということとなります。

一応、審議としては以上で終了となります。後は何かありますか。

では、審議会の審議事項は以上で終了といたします。どうもありがとうございました。事務局にお返しします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

○事務局

今、会長からお話がありましたが、次回は7月でもう1カ月ちょっとということになりますので、事前に委員の皆様の机の上に日程調整の通知を置かせていただきました。6月2日までに御回答をお願いいたします。

○野澤委員

申告していませんでしたが、いいですか。

御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、『みんなの学校』という映画です。文科省の前下村大臣が非常に感銘を受けて、文科省の講堂で文科省の職員の方々300名に

観せて、職員は涙ながらに観たという非常に有名が映画です。

大阪市立大空小学校という学校があります。この大空小学校をつくった校長先生は木村泰子先生とおっしゃるんですが、今、全国を行脚されていて、6月28日に仙台にお越しになることになりました。仙台の放課後関係の活動をしている団体のほうで、午前と夕方、2回上映というお話が出ています。1人500円で観ていただけるということです。

本当に何度観ても涙がこぼれるという映画です。下村大臣の言葉を借りれば、「日本の2万校の小学校でこういう学校ができれば、日本の教育は世界一になる」と言わしめたくらいの中身です。

簡単に申し上げますと、障害を持ったお子さんも、そうでないお子さんも、ともかく一人ひとりの子どもたちがその学校と一緒に過ごそうよと。そういうつくりです。地域との協働がベースにあって、教師も子どももともに育つというコンセプトです。学校の方針はたった一つだけ。「人に言われて嫌なこと、人にやられて嫌なことは絶対にしない」、約束がそれしかないです。そんな学校でございます。

チラシがまだできていないので、時間だけ申し上げます。6月28日、午前中はだいたい10時くらいからになります。五橋にある福祉プラザでお昼過ぎくらいまで。なかなかないのですが、木村先生に来ていただいてお話しいただける機会がございます。夕方は6時半から9時前くらいまで。これもやはり同じ会場でやるということです。私、以前からある会で木村先生と御一緒させていただいております、御希望の方がいらっしゃれば手配いたします。

すみません、時間を取らせていただきました。

○司会

ありがとうございました。

他に何もなければ、以上で終了したいと思います。

長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

以上をもちまして、第9次第7回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。